

令和4年度

# 教育行政方針

弟子屈町教育委員会



令和4年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が、世界中で猛威を振るい始めてから2年余りとなりました。わが国では、昨年の春からワクチン接種が始まり、夏には感染防止対策に万全を期した中で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、札幌市で行われたマラソンなど、私たちに多くの感動を与えてくれました。

町内の教育現場では、運動会の規模縮小や修学旅行の日程変更等の影響はありましたが、徹底した感染予防対策を取り、概ね予定通りに学校活動を送ることができました。

本年度におきましても、GIGAスクール構想で導入された1人1台のタブレットを活用した学習活動や、今後本格導入されるデジタル教科書等、「教育のデジタル化」へしっかり対応してまいります。

コロナ禍で先行きが見通せない状況ですが、本町教育の目指す姿「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」という基本理念のもと、子どもたちの学びの環境をしっかりと保障し、全ての町民が心を豊かにできる生涯学習の環境づくりを推進してまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について、申し上げます。

## I 弟子屈町教育の計画的な振興

令和4年度からの8年間を計画期間とする「第6次弟子屈町総合計画」では、「豊かな心を育て、文化を大切にす  
る夢（まち）づくり」を基本目標のひとつとして、学校・  
家庭・地域の連携強化に取り組んでまいります。さらに、  
「第2次弟子屈町教育大綱兼第2次弟子屈町教育推進基本  
計画」による事務事業の着実な推進を図るとともに、その  
点検・評価を継続的に実施してまいります。また、「教育  
委員コラム」や「教育長日記」などホームページを活用し  
た情報発信や「移動教育委員会」の開催、学校事業・社会  
教育事業の参観に取り組む中で町民との対話を深め、諸課  
題の解決に努めてまいります。

## II 学校教育の充実

明日を担う子どもたちが、急激に変化する時代の様々  
な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓くために必要な資  
質・能力を育成する学校の教育活動に対し、全力で支援し  
てまいります。

子どもたちの資質・能力を育むには、「令和の日本型学  
校教育」の構築と新学習指導要領の着実な実施が重要であ  
ると捉え、これまでの教育実践とICT活用との最適な組  
み合わせを進めるとともに、管内教育の重点項目を推進し  
てまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

## 1 信頼される学校づくりの推進

学校教育を通じて、よりよい社会を創る目標を共有し、学校と地域社会が連携・協働しながら、信頼される学校づくりを推進することが重要であります。

学校におきましては、学校評価を通じて学校運営の状況を、また、ホームページや学校便りを通じて教育活動の成果を、保護者や地域住民に発信しております。

本年度はこれらを充実させるとともに、コミュニティ・スクールの活性化に向け「弟子屈町地域学校協働本部」をはじめとする関係機関との連携を図り、学校と地域社会が力を合わせながら、子どもの成長を支えてまいります。

## 2 学習指導の充実

「令和の日本型学校教育」の構築には、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導が重要であります。

教育委員会といたしましては、本年度も「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」を実施し、それらの分析結果を、児童生徒の学習状況の把握と教員の授業改善のために活用してまいります。また、児童生徒用図書の拡充とICTの効果的な運用による情報活用能力の育成、外国語指導助手2名の派遣継続による外国語教育の充実に向けた取組も推進してまいります。併せて、弟子屈小学校と弟子屈中学校において加配教員によるきめ細やかで丁寧

な指導を進めてまいります。

一方、子どもたちの学習を支える「学習習慣」と「生活習慣」につきましては、各種調査結果により課題が明らかになっております。学校と家庭・関係機関との連携をさらに強化して、改善に向けた取組に一層努めてまいります。

### 3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

自他の生命を尊重する心や他者に対する思いやりの心の涵養に向けて、道徳教育の充実を図るなど、子どもたちの「豊かな心」を育ててまいります。

学校におきましては、いじめの未然防止と組織的な対応、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を進めてまいります。教育委員会といたしましては、本年度も「弟子屈町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ撲滅に向けた取組を推進し、スクールカウンセラーとの相談・支援を働きかけ、児童生徒の悩みや苦しみに対応してまいります。

また、姉妹都市である日置市との中学生交流訪問事業を実施し、双方の中学生にとって心に残る有意義な取組となるよう推進してまいります。

### 4 社会の変化に対応する教育の推進

子どもたちが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を培うためには、学校と地域社会が一体となって子どもたちの成長を支えていくことが重要であります。そのため、教育委員会といたしましては、関係機関・団体等との連携をさらに強化し、各学校の特色

ある取組を支援してまいります。

具体的には、地域人材を活用する「ふるさと学習」の推進や、児童生徒の適切なキャリア形成を図る「企業見学」、「職業体験活動」、「インターンシップ」の充実を図ってまいります。併せて、玉川大学の協力のもと実施する「イングリッシュ・キャンプ」を本年度も継続してまいります。

学校職員の働き方改革につきましては、業務の平準化・効率化を進め、勤務時間外の在校時間の縮減に努めてまいります。そのような中でも、子どもたちとしっかりと向き合い、寄り添う時間を一層大切にしております。

## 5 特別支援教育の充実

教育的支援が必要な児童生徒には、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな指導や支援がますます求められております。

学校におきましては、これまでも個別の指導計画や支援計画に基づいた教育を進めており、今後も特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を計画的に開催し、学びの充実を図ってまいります。併せて、道立特別支援学校教員による「パートナーティーチャー派遣制度」等を活用し、担当教員への支援を継続してまいります。

教育委員会といたしましては、「弟子屈町特別支援教育推進会議」を支援し、学校と弟子屈町こども発達支援センター等、関係機関との連携強化を図るとともに、特別支援

教育支援員を増員配置し、支援体制の拡充に努めてまいります。

## 6 健康や安全に関する指導の充実

新型コロナウイルス感染症への長期的な対応が見込まれる中、児童生徒の学びを保障するため、本年度も学校、関係機関と連携し、感染リスクを低減する対策に努めてまいります。

児童生徒の健やかな成長のため、学校におきましては、「新体力テスト」や「体力づくりのための1校1実践」等を、教育委員会といたしましては、運動に親しむ学校の活動を支援するとともに、命の大切さを学ぶ「思春期講座」を継続実施してまいります。

また、安全対策につきましては、学校危機管理マニュアルの見直しを進めるとともに、「防犯教室」や「1日防災学校」での訓練を実施し、児童生徒が主体的に身を守る資質・能力の育成に努めてまいります。併せて、関係機関との通学路点検や「子どもサポート隊」、「110番の家」、「交通指導員」等の協力を得ながら、地域全体で子どもを見守ってまいります。

## 7 教員の資質向上

学校教育を担う教員の資質・能力の向上に向けて、弟子屈町教育研究所等の各種研修事業への参加を促してまいります。

また、「教育のICT化」に対応した研修や町内小・中



学校の自主公開研究会等の開催、本町教育の課題解決に向けた教育委員会主催の研修会を実施してまいります。併せて、玉川大学との連携による教員の英語指導力向上の研修も継続してまいります。

## 8 就学児童生徒保護者への支援

コロナ禍で町内経済も厳しい状況が続いておりますが、全ての児童生徒の学びを保障するため、様々な支援を実施してまいります。

昨年度、新たに「オンライン学習通信費」を追加した就学援助につきましても、これまで同様に取り進め、モバイルルーターの無償貸与と合わせて、誰一人としてデジタル教育時代に取り残されることのないよう、支援してまいります。

また、全ての児童生徒への学校給食費無償提供はもとより、学用品費の保護者負担軽減や、学校災害給付金掛金の全額公費負担も継続して実施し、教育行政からも子育て支援を進めてまいります。

## 9 幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。学校におきましては、小学校生活科を中心とした「スタートカリキュラム」を充実させ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続と連携を図ってまいります。教育委員会といたしましては、本年度も外国語指導助手の派遣や入学前の就学指導など、関係機関との連携を継続し

てまいります。

## 10 高等学校教育支援等の充実

弟子屈高等学校が、「選ばれる高校」として存続していくための魅力づくりの一環として始めた公営塾は、開設から3年が経ちました。昨年度は、半数以上の生徒が通い、その多くが大学への進学や地方自治体への就職を果たすなど、大きな成果を上げております。さらに中学生を対象にした体験学習会にも多数の生徒が参加し、今後も大いに期待しております。

また、本年度から始まる新学習指導要領に対応するため、1人1台のタブレットが必要となりますが、その導入につきましても支援してまいります。

さらに、昨年度から始めた姉妹都市・日置市への修学旅行費用の助成のほか、地域の産業や文化を学ぶ「弟子屈探究」等への支援も継続し、卒業後もふるさと弟子屈町を誇りに想う人材育成に努めてまいります。

## 11 小中高等学校連携の促進

将来を担う子どもたちが、ふるさと弟子屈町のよさを知り、今後のまちの在り方について探究的に学習を進めることは、社会に参画しようとする態度を育成する上で重要であります。小中高等学校が連携し、「総合的な学習の時間」などで扱う学習内容を意図的・計画的に設定し、取り組むことを支援してまいります。

また、英語教育の体系化に向けた小中高等学校教員間

の連携とともに、教育的支援を必要とする子どもたちへの適切な対応のため、幼保小中高の担当者間の連携をさらに進めてまいります。

## 12 教育環境の整備・充実

小・中学校で1人1台のタブレットが導入されて1年となりました。学校では多くの授業で日常的に活用され、急速に進む教育のデジタル化に対応した学習活動が展開されております。今後のデジタル教科書導入も見据え、ICT環境だけでなく、教員のスキルアップやサポート体制等、ソフト面でも一層の充実に努めてまいります。

また、老朽化が進む学校施設においても、これまでも計画的に改修工事等を進めてきたところですが、本年度も美留和小学校体育館屋根の補修をはじめ、ハード面からもしっかりと学びの保障を進めてまいります。併せて、教材や学校図書等につきましてもこれまで以上の整備を進め、ウィズコロナやデジタル化に的確に対応してまいります。

### 13 学校給食の充実

学校給食につきましては、衛生・安全管理の徹底を図ることは勿論のこと、おいしく栄養バランスの取れた給食提供に一層努めてまいります。そのためには、調理技術等の向上と地場産品の活用を積極的に進め、季節毎に旬の食材を生かした献立や行事食などを取り入れてまいります。

また、学校との連携を密にしながら、子どもたちが豊かな食文化を学ぶ機会を設けるとともに、栄養教諭による

食育指導などを通して食に対する理解を深め、望ましい食習慣を育み、健やかな成長を促してまいります。

さらには、学校給食の無償提供を継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

### Ⅲ 社会教育活動の推進

新型コロナウイルス感染症により、人との関わりをはじめとする様々な行動制限を余儀なくされ、心豊かな生活を送ることが難しい現在、改めて人と人との繋がり的重要性を痛感させられる状況となっています。

このため、ウィズコロナ・アフターコロナにおける生涯学習の在り方を踏まえ、新たにスタートする「第8次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、地域教育力の向上を目指し、町民が相互の関わりの中で主体的に多種多様な学習活動のできる環境づくりに取り組んでまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

#### 1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

多様な世代に多彩で豊かな学びの機会を提供し、成果を自らの日常生活や地域課題解決のための活動に繋げることさらに学びを深める「学びと活動の循環」を推進し、SDGsの視点を取り入れた「循環型生涯学習社会」の形成に取り組んでまいります。

次代の担い手である子どもたちの豊かな学びや健やかな

成長を地域全体で支えるため、野外体験事業や「少年の主張」を継続するとともに、地域と学校が連携して「学校を核とした地域づくり」を推進する「地域学校協働活動」を全町的に展開してまいります。

また、弟子屈高等学校の生徒が教育委員会主催行事の運営支援を行う「地域貢献活動」は、生徒の社会性を養うとともに、生徒の行動を通して同校の教育活動への理解を深める絶好の機会でもありますので、高校存続活動の一環として引き続き支援してまいります。

人生100年時代を迎え、現役リタイア後の過ごし方が大変重要となっています。そのため「生きがい講座」の活動を通して、生涯にわたる学びの場を提供するとともに、参加者同士の交流を促し、高齢者が健康で楽しく充実した生活を送れるよう取り組んでまいります。

## 2 公民館、図書館活動の充実

公民館は、町民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりを推進する生涯学習の拠点施設であります。毎年、多様な学習ニーズに対応すべく、地域の人材を積極的に活用し様々な事業を実施してまいりました。本年度はさらに「硫黄山トレッキングツアー」など、地域振興を促進するための関係機関、団体との連携事業や、若い世代の方々にも参加していただけるような事業など、幅広い学習プログラムを提供し地域の活性化に取り組んでまいります。

また、公民館サークルや団体などの学習成果発表の場として、ミニコンサートやロビー展を開催するなど、学習意欲を高める取り組みを進めてまいります。

図書館は、町民の主体的な学習活動の拠点であり、活力ある地域社会を支える基盤でもあります。そのため、蔵書の充実やインターネットによる各種サービスの推進、学校図書館との連携など、図書館機能の拡充を図るとともに、読書活動講演会をはじめとする各種事業の実施や図書館ボランティア、読み聞かせサークルとの協働など、サービスの向上による図書館活用の促進に取り組んでまいります。

読書は子どもの学力向上に繋がるのはもとより、感性や表現力、創造力を豊かにすると言われております。このため「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き読書習慣の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

また、現在進められている「中心市街地再構築事業」による施設の移転を見据え、膨大な蔵書の整理作業にも着手してまいります。

### 3 芸術文化活動への支援と振興

芸術・文化に触れることにより、感性や情操が育まれ、人々の生活に生きる喜びと潤いを与えてくれます。

しかし、新型コロナウイルス感染症は芸術・文化にも大きな影響を及ぼし、日々の活動のほか、本格的な公演を鑑賞する機会も激減してしまい、感動など精神的な充足感

を得ることが難しい状況となりました。

そのため、本年度は「町民の心に潤いを取り戻す年」と位置付け、例年実施している芸術鑑賞バス事業や町内全児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業に加え、一般町民を対象とした2回の音楽鑑賞会や、町総合文化祭芸能発表の春秋開催など、多くの町民に芸術文化を体験できる機会を提供してまいります。

また、地域の文化振興のため、引き続き弟子屈町文化協会の活動に対し支援を行うとともに、文化振興助成制度による全道・全国大会参加への支援や、郷土芸能である釧別・仁多の獅子舞や川湯ばやしの保存伝承活動に対しましても支援を継続してまいります。

#### 4 文化財保護等の活動推進

昨年度から玉川大学と共同で行っている、町指定天然記念物・屈斜路湖の「マリゴケ」の植生調査について、一定期間継続したモニタリングが必要なことから、引き続き希少な自然環境を保全、保護していくための研究に取り組んでまいります。

「屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業」において整備対象となっているアイヌ民族資料館につきましては、アイヌ文化のさらなる振興及び地域の発展に貢献できる施設となるよう、詳細設計に向けた準備を進めてまいります。

また、アイヌ民族資料館が開館40周年を迎えること

から、アイヌ文化の普及啓発に係る各種記念事業を行い、一層の利用促進と来館者の満足度向上に取り組んでまいります。

郷土資料につきましては、昨年度、摩周観光文化センターの更科源藏文学資料館に「てしかがの蔵」から資料の一部を移設し、多岐にわたる分野の郷土資料を一括展示した形で「弟子屈町郷土資料館「蔵」」を開設したところであり、残る資料につきましても、本年度中に移設を完了するよう取り進めてまいります。

さらに、資料の中には学術的価値や希少的価値を有するものも数多くあることから、専門職員の配置を検討し、町内に点在する貴重な資料との有機的連携や、SNSを利用した情報発信など、多角的な活用に取り組んでまいります。

## 5 スポーツ活動の推進

町民が心身ともに健康で充実した活気あふれる生活を送るためには、生涯にわたりスポーツ活動を継続していくことが大切であります。町民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、弟子屈町スポーツ協会や文化・スポーツ少年団の活動を引き続き支援していくとともに、各種スポーツ教室の開催や学校施設開放事業の継続など、様々な活動機会の提供に努めてまいります。

スポーツ合宿につきましては、今や箱根駅伝で常に上位を争い、今年で10年連続本町での合宿となる東京国際



大学に加え、昨年度より来町している立教大学も規模を拡大しての合宿となります。今後も合宿誘致委員会と連携しながら、感染対策を含めたより良い環境を提供するとともに、新たなチームの誘致活動にも取り組んでまいります。

また、スポーツ振興助成制度を継続し、町内の選手が日頃の成果を全道・全国大会の場で十分に発揮できるよう支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で2年続けて中止となった日本水泳連盟認定「屈斜路湖オープンウォータースイミング大会」につきましては、屈斜路湖畔ポイントに会場を移しての開催となります。また、昨年度、大規模改修を行った町営野球場では、古希道東地区選手権大会が開催されます。これらの大会は関係者を含め町外から多くの方が来町されることから、地域振興策の一環として支援してまいります。

## 6 社会教育施設等の充実

社会教育施設は、あらゆる年代の方々に学習や研修、スポーツや趣味など、生涯学習に関わる機会を提供することを目的に設置されています。現在、全町一丸となって取り組んでいる中心市街地再構築事業や屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業には、社会教育施設の移転や改修が大きく関わっています。この機会に、それぞれの施設の機能強化・拡充を図り、生涯学習の推進による地域振興が図られるよう積極的に取り組んでまいります。

また、パークゴルフ場の管理用機械の更新など、その他の施設につきましても、安心・安全・快適に利用できるよう計画的な整備を推進するとともに、日常点検の励行による適切な維持管理に努めてまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

長期化するコロナ禍や年々進行する少子高齢化・人口減少問題など、様々な課題が山積し、将来に希望を見出しづらい状況ではありますが、たとえどのような状況にあっても、町民みんなで子どもたちを育て、高齢者を見守り、健康でいきいきと夢や希望を持って、充実した生活が送れるよう取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。